

概要版

第3期江津市 子ども・子育て 支援事業計画

令和7年度～令和11年度

地域みんなで育む こどもたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子



令和7年3月
江津市

1. 計画の概要

■ 計画策定の背景と趣旨

少子化の急速な進行や女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、小家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加、子どもの貧困問題、ヤングケアラーなど、子ども・子育てを取り巻く環境は変化し続けています。



こうした状況を受けて、国では、平成 24 年に「子ども・子育て関連3法」の制定、平成 28 年に「児童福祉法」の改正など、ニーズに応じて様々な支援に取り組んできました。令和5年には、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的として「こども基本法」が施行、こども家庭庁が発足し、子どもの視点に立って、子どもを巡る様々な課題に適切に対応するための体制整備が進められています。



本市では、令和2年3月に策定した「第2期江津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき子ども・子育てに関する施策を総合的に推進してきましたが、この度「第2期江津市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了となることから、近年の社会潮流や本市の子どもを取り巻く現状や取り組みの進捗状況を踏まえ、「第3期江津市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。



■ 計画の位置づけ

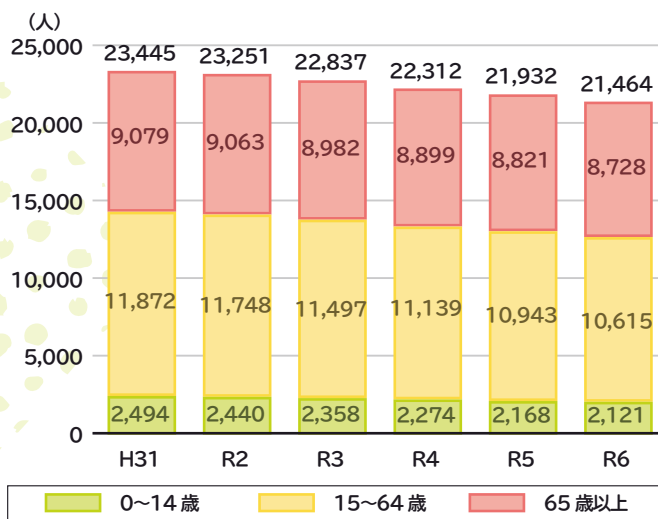
本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。計画の策定にあたっては、本市の上位計画である「第6次江津市総合振興計画」をはじめ、「第4次江津市保健福祉総合計画」など、子どもとまちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとします。

■ 計画の期間

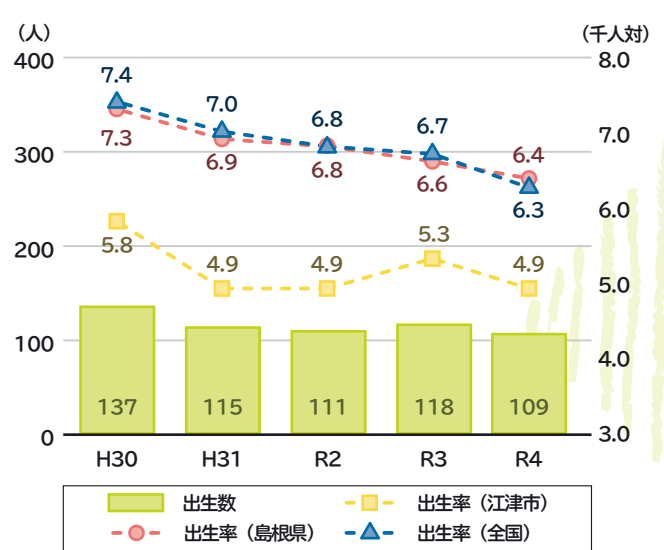
子ども・子育て支援法では、5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画は令和7年度から令和 11 年度までの5年間を計画期間とします。

■江津市の現状

●総人口と児童人口の推移



●出生数の推移



本市の総人口や児童人口は、減少傾向で推移しています。出生数においては平成 29 年をピークに減少傾向で推移してきましたが、令和3年には増加に転じ、118 人となっています。また、県と比べると出生率は低い傾向で推移しています。

2. 計画の基本理念

子どもは、家族にとっても、社会にとっても、一人ひとりが大きな可能性を持ったかけがえのない存在です。それと同時に、将来の江津市を支え、また次の世代へとつなぐ架け橋となります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるためには、家庭、地域、市がそれぞれの役割を担いながら一体となって、子どもと子育て家庭に温かく寄り添い、応援する環境をつくっていくことが必要です。

江津市の子どもたちが、地域の中で心豊かに育ち、未来を支える力を育むことができるよう、子ども・子育て支援施策の推進にあたり、目指すべき理念を「地域みんなで育む こどもたちの未来 明るく心豊かに育て江津っ子」とし、理念の実現を目指して施策を展開します。

**地域みんなで育む
こどもたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子**

3. 計画の体系

地域みんなで育む こともたちの未来
明るく心豊かに育て江津っ子

暮らし

こころ

豊かさ

家庭で安心して
子育てできる
環境づくり

安心・安全に子どもが産める環境

○健全な妊娠生活の支援 ○医療体制の確保

母子の笑顔あふれる健康づくり

○健診とフォロー体制の充実 ○食育活動の展開
○子どもの健康づくりへの支援

支援を必要とする子どもや家庭の支援

○支援の必要な子ども等への支援体制の充実
○児童虐待防止対策の充実 ○ひとり親家庭への支援
○その他の配慮が必要な子どもと子育て世帯への支援

地域で
子育てを見守る
体制づくり

子育ての楽しさを分かち合う場づくり

○子育て中の親が交流できる場所づくり
○相談事業・情報提供の充実

地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

○地域の人材活用と育成 ○地域活動との連携

安心して子育てや仕事に 取り組むことができる環境づくり

○仕事と子育ての両立の支援
○子育て意識や男女共同参画の普及啓発

子どもたちの
笑顔あふれる
環境づくり

それぞれが楽しめる遊び空間

○地域公共施設の有効活用
○子どもの遊びと体験の充実
○放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実

創造あふれる教育環境

○幼児教育・学校教育の充実
○地域の教育力の向上 ○読書活動の推進

次世代の親の育成

○命の大切さ・子育て意義の学習
○青少年健全育成の強化

みんな
で
子育てを支援する
体制づくり

保育サポートの充実

○保育施設環境の整備
○多様な保育サービスの提供

生活環境の充実

○子育てバリアフリーのまちづくり
○子育てに配慮した住環境の整備
○犯罪・事故防止対策の徹底
○子育ての経済的負担の軽減

4. 目標指標

目標指標	令和 5 年度実績		令和 11 年度実績	
妊娠中の喫煙率・飲酒率	喫煙率	2.2%	喫煙率	0%
	飲酒率	1.3%	飲酒率	0%
こんにちは赤ちゃん事業による家庭訪問率		100%		100%
乳幼児健診受診率	乳児健診	100.0%	乳児健診	100%
	1歳6か月児健診	100.0%	1歳6か月児健診	100%
	3歳児健診	99.2%	3歳児健診	100%
歯科保健（1人平均むし歯数）	1歳6か月児	0.01 本	1歳6か月児	0 本
	3歳児	0.45 本	3歳児	0.3 本
	3歳以上6歳未満児	0.72 本	3歳以上6歳未満児	0.4 本
毎日の朝食摂取率	就学前	94.0%	就学前	100.0%
	小学生	95.0%	小学生	100.0%
子育てに自信が持てない割合	就学前	37.9%	就学前	20.0%
	小学生	38.9%	小学生	20.0%
子どもを虐待しているのではないかと思うことがある割合	就学前	10.4%	就学前	7.0%
	小学生	13.6%	小学生	10.0%
子育てについて相談相手のいない人の割合	就学前	6.9%	就学前	5.0%
	小学生	11.4%	小学生	7.0%
利用者支援事業		2 箇所		2 箇所
男性の育児休業取得率		13.2%		30.0%
父親が子育てに積極的に参画している割合	就学前	61.5%	就学前	75.0%
	小学生	44.8%	小学生	75.0%
小中高生の乳幼児ふれあい体験（実施校）		14 校		15 校
高校生への健康管理に関する学習機会の提供（実施校）		4 校		4 校
認定こども園		4箇所		4箇所
一時保育事業		11 箇所		11 箇所
病児保育		休止中		1箇所
保育施設の第三者評価実施数		3箇所		6箇所
家庭で何らかの事故防止対策をしている割合	就学前	96.9%	就学前	100.0%
	小学生	92.8%	小学生	100.0%

5. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等

■教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、市町村は量の見込みや確保策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとなっています。本市では、保育施設の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。

■教育・保育の量の見込みと確保の内容

(単位：人)

			R7	R8	R9	R10	R11
1号認定 教育（幼稚園）を希望される 満3歳以上の子ども		見込み量	15	15	15	15	15
		確保の内容 (定員数)	55	55	55	55	55
2号認定 保護者の就労や疾病等により 保育を必要とする満3歳以上の子ども		見込み量	360	350	340	330	320
		確保の内容 (定員数)	396	396	396	396	396
3号認定 保護者の就労や疾病等により 保育を必要とする 満3歳未満の子ども	0歳	見込み量	80	75	75	75	70
		確保の内容 (定員数)	83	83	83	83	83
	1歳	見込み量	95	95	90	90	90
		確保の内容 (定員数)	110	110	110	110	110
	2歳	見込み量	105	105	105	100	100
		確保の内容 (定員数)	120	120	120	120	120

【確保方策の内容】

- 1号認定については、認定こども園の幼稚園部門において対応します。定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育施設の定員数の合計です。
- 2号認定及び3号認定については、保育所（園）・認定こども園等において対応します。定員数を満たしていないため、量の見込みについては現状維持で対応可能です。なお、確保方策の人数は、保育施設の定員数の合計です。

■ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

		R7	R8	R9	R10	R11
利用者支援事業	必要数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	確保方策	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
地域子育て支援拠点事業	見込み量	587人日	591人日	576人日	572人日	572人日
	確保方策	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
妊婦健康診査	必要数	1,330人回	1,302人回	1,260人回	1,218人回	1,148人回
	確保方策	1,330人回	1,302人回	1,260人回	1,218人回	1,148人回
乳児家庭全戸訪問事業	必要数	95人	93人	90人	87人	82人
	確保方策	95人	93人	90人	87人	82人
養育支援訪問事業	必要数	11人	10人	10人	10人	9人
	確保方策	11人	10人	10人	10人	9人
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	見込み量	2人	2人	2人	2人	2人
	確保方策	2人	2人	2人	2人	2人
ファミリーサポートセンター事業	見込み量	117人日	110人日	106人日	100人日	94人日
	確保方策	117人日	110人日	106人日	100人日	94人日
一時預かり事業 (認定こども園における 幼稚園部門における一時預かり)	見込み量	600人日	600人日	600人日	600人日	600人日
	確保方策	600人日	600人日	600人日	600人日	600人日
一時預かり事業 (保育施設における一時預かり)	見込み量	620人日	510人日	510人日	510人日	510人日
	確保方策	620人日	510人日	510人日	510人日	510人日
時間外保育事業（延長保育）	見込み量	320人	313人	305人	298人	290人
	確保方策	320人	313人	305人	298人	290人
病児・病後児保育事業	見込み量	89人日	89人日	88人日	88人日	88人日
	確保方策	89人日	89人日	88人日	88人日	88人日
放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)	低学年	見込み量	193人	180人	165人	154人
		確保方策	224人	224人	224人	224人
	高学年	見込み量	19人	15人	18人	14人
		確保方策	44人	44人	44人	44人
産後ケア事業	見込み量	180人	170人	160人	160人	160人
	確保方策	180人	170人	160人	160人	160人
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	見込み量	—	6人	6人	6人	6人
	確保方策	—	6人	6人	6人	6人
妊娠等包括相談支援事業	見込み量	285回	279回	270回	261回	246回
	確保方策	285回	279回	270回	261回	246回

6. 計画推進における留意点

本計画は、子ども・子育て支援を主眼とする計画ですが、推進にあたっては人権の尊重を基本に、以下の点に留意します。

子どもにとって 幸せの視点で



子どもの数だけを問題にするのではなく、子どもが健やかに、心豊かに育つための支援という観点で取り組みます。



産む、産まないは 個人の選択



子どもを産むか産まないかは個人の選択に委ねるべきことであり、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人を心理的に追いつめることにならないよう留意します。



多様な家庭の形態や 生き方に配慮

共働き家庭やひとり親家庭など、多様な形態の家庭が存在していることや結婚する、しない、子どもを持つ、持たないなどといった多様な生き方があり、これらを尊重していきます。



個人情報の保護



江津市個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の保護・管理の徹底に留意します。



7. 計画推進体制

子育て支援施策は、福祉・保健・医療・教育・都市計画・労働・雇用・男女共同参画・防犯など広範な分野にわたる総合的な取組であり、行政・家庭・学校・地域・企業などの協力が必要です。これらの関係機関が横断的に連携して施策を推進していきます。

また、「江津市子ども・子育て会議」において、毎年各種施策の進捗について、点検・評価を行います。

第3期江津市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行年月：令和7年3月 発行：島根県江津市子育て支援課

〒695-8501 島根県江津市江津町 1016 番地 4 TEL：0855-52-2501(代) FAX：0855-52-4512